

(仮称)古賀市生涯学習センター(地域交流センター)
及び周辺施設整備事業設計業務公募型プロポーザル
審査結果報告書

平成25年 3月 6日

(仮称)古賀市生涯学習センター(地域交流センター)及び周辺施設
整備事業設計業務公募型プロポーザル審査委員会

当審査委員会におきましては、本公募型プロポーザルに提出された2社の提案について、5回の審査委員会を開催し第1次審査、ヒアリング、第2次審査を実施しました。審査委員9人による公正かつ厳正な審査を行った結果、最優秀者および次点者を特定しました。その結果について下記のとおり報告します。なお、審査は公正を図るために提案書の社名を伏せて行っております。

記

1. 特定した提案者

最優秀者 : A社 (株式会社 久米設計 九州支社)

次点者 : B社 (株式会社 徳岡設計 九州事務所)

※ 審査は社名を伏せて行っており、審査終了後に事務局が社名を公表したものです。

2. 提案書提出のあった参加者

A社及びB社の2社

3. 採点結果

順位	参加者名	評価点数合計点	選考結果
1位	A社	2,063点	最優秀者
2位	B社	1,754点	次点者

※プロポーザル審査採点結果表は別紙のとおり。

4. プロポーザル審査経過

- 平成 24 年 11 月 2 日 ・プロポーザル手続開始の公告
- 平成 24 年 11 月 21 日 ・プロポーザル参加申込書の提出期限
2 社から参加申込書の提出があった。
- 平成 24 年 11 月 27 日 ・参加資格決定通知書交付
2 社に対し参加資格決定通知書を交付した。
- 平成 24 年 12 月 4 日 ・現地見学会の実施
- 平成 24 年 12 月 7 日 ・応募要領に関する質疑受付の期限
- 平成 24 年 12 月 10 日 ・応募要領に関する質疑への回答送付
- 平成 24 年 12 月 11 日 ・第 1 回審査委員会開催(委員の委嘱他)
- 平成 24 年 12 月 27 日 ・技術提案書の提出期限
2 社より技術提案書の提出があった。
- 平成 25 年 1 月 18 日 ・第 2 回審査委員会開催
1 次審査を実施し、ヒアリング参加者を決定した。
- 平成 25 年 1 月 29 日 ・第 3 回審査委員会開催(ヒアリング実施)
- 平成 25 年 2 月 5 日 ・第 4 回審査委員会開催
2 次審査を実施し採点を行った。
- 平成 25 年 2 月 20 日 ・第 5 回審査委員会開催
審査結果の講評を行った。
- 平成 25 年 3 月 6 日 ・市長への審査結果報告
- 平成 25 年 3 月中旬 ・審査結果の公表(予定)
- ・最優秀者、次点者への特定通知

5. 審査委員会の開催状況

(1) 第1回審査委員会

日 時 :平成 24 年 12 月 11 日(火)19:00～20:10

場 所 :古賀市役所新館 3 階 303 会議室

出席者 :市長、教育長、委員 8 名(欠席 1 名)、事務局 7 名

議事等 :

- ①審査委員への辞令交付
- ②市長、教育長挨拶
- ③委員、事務局の自己紹介
- ④審査委員会設置要綱の説明
- ⑤委員長、副委員長の選出
- ⑥プロポーザルの概要、スケジュールの説明

(2) 第2回審査委員会(第1次審査)

日 時 :平成 25 年 1 月 18 日(金)19:00～20:10

場 所 :古賀市役所新館 2 階中会議室

出席者 :委員 7 名(欠席 2 名)、事務局 7 名

議事等 :

- ①第1回審査委員会議事録の内容確認
- ②特定基準、審査表の説明
- ③プロポーザル 1 次審査
 - ・当初はヒアリングを実施する上位 5 者を選ぶため、1 次、2 次それぞれ審査を行うこととしていたが、今回参加者が 2 社であり、ヒアリング参加者はこの 2 社に決定した。
 - ・ヒアリングの対象者が決まり、審査を 2 段階にする必要がなくなったため、1 次審査の採点は 2 次審査の採点時に一緒に行うこととした。
 - ・ヒアリングに向けた意見交換を行った。
- ④今後のスケジュール説明

(3) 第3回審査委員会(ヒアリング)

日 時 :平成 25 年 1 月 29 日(火)18:00～20:40

場 所 :古賀市役所新館 3 階 303 会議室

出席者 :委員 8 名(欠席 1 名)、事務局 7 名

議事等 :

- ①第2回審査委員会議事録の内容確認
- ②ヒアリング

- ・技術提案書の提出のあった 2 社に対しヒアリングを行った。(プレゼンテーション 15 分、ヒアリング 30 分)
 - ・公平、公正を保つため、提案者の会社名や個人名を伏せてヒアリングを実施した。
- ③ヒアリング内容について意見交換
- ④その他

(4) 第4回審査委員会(第2次審査)

日 時 :平成 25 年 2 月 5 日(火) 14:00~16:00

場 所 :古賀市役所新館 3 階 303 会議室

出席者 :委員 9 名、事務局 7 名

議事等 :

- ①第2回、第3回審査委員会議事録の内容確認
- ・前回ヒアリングの欠席者は採点を行わないことを決定した。
- ②提案書、ヒアリング内容についての意見交換
- ③審査表による採点
- ・応募要領により、8名の委員の採点の合計点数で総点の高いほうが特定者となる。
 - ・採点結果について、審査委員8名の合計点はA社2,063点、B社1,754点で、A社を最優秀者として特定した。
- ④審査報告書について
- ・審査報告書は、これまでの審査の内容を総合して作成する。第5回審査委員会で講評、要望等の取りまとめを行うこととした。

(5) 第5回審査委員会

日 時 :平成 25 年 2 月 20 日(水) 10:00~12:35

場 所 :古賀市役所新館 3 階 303 会議室

出席者 :委員 9 名、事務局 7 名

議事等 :

- ①第4回審査委員会議事録について
- ②審査結果についての講評
- ③今後の基本設計及び実施設計に際しての要望等

6. 講評

(1) 総評

古賀市では、「第4次古賀市総合振興計画」(平成24年4月)前期基本計画の中で、「こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり」を基本目標の一つとし、そのための主要施策として「生涯学習推進ゾーン整備」を掲げている。

この生涯学習推進ゾーン整備においては、リーバスプラザ研修棟を「(仮称)古賀市生涯学習センター(地域交流センター)」と名称変更し建替えを行い、駐車場等の周辺施設整備を行うとしている。この取り組みでは、環境への配慮、トータルコストの低減、ユニバーサルデザインの採用、コンパクトな施設配置等を通じて、今後の古賀市の生涯学習活動の場に相応する新しい拠点形成が目指されている。

このように、これからの古賀市の生涯学習において重要な役割を担っている「(仮称)古賀市生涯学習センター(地域交流センター)及び周辺施設整備事業設計業務」に関する本プロポーザルに対して2社の参加があり、技術提案が行われた。

その審査においては、「説明書の理解度」、生涯学習ゾーンに関する動線計画、施設配置、生涯学習センター施設の基本計画等の「特定課題に対する技術提案」、「実施方針の妥当性」、「工程計画の妥当性」、「参加者の実力(業務経歴等)」、「参加者の能力(技術職員の経験及び能力)」等について評価が行われた。

この評価項目の中で「参加者の実力(業務経歴等)」、「参加者の能力(技術職員の経験及び能力)」については2社とも互角であり、これらの評価項目で差がつくことはなかった。また、技術提案の中核となる「(仮称)古賀市生涯学習センター(地域交流センター)」の建築物単体の提案においても、施設内での活動を可視化することや、環境への配慮等の技術提案の骨子は2社とも類似しており、評価に大きな差はつけにくい状況にあった。加えて、どちらの案も段階的にヒアリングを重ね、積極的に市民の意見を設計に反映させるという意向がうかがえた。

当審査委員会としての判断では、松の保存に配慮した施設配置・動線計画と、狭い敷地で既存施設に隣接して工事を行わなければならないことに配慮した構造及び施工方法を技術提案したA社を、最優秀者として選定した。

(2) 最優秀者(A社)講評

A社については、十分な応募要領の理解のもとに技術提案やヒアリングにおけるプレゼンテーションがなされており、総合的な技術力を保有することが把握できた。技術提案においては、前述したように、敷地内の松の保存に配慮した施設配置と動線計画を提案したこと、既存施設が近接していることなどから、施工において現場作業を減らし、工期を短縮するため鉄骨造・PC造を提案していることなどが高く評価された。

(3) 次点者(B社)講評

B社については、青柳宿をデザインモチーフとするなど、「古賀らしさ」を空間づくりに積極的に取り込もうとする姿勢は高く評価された。また、技術提案書において「市民参加の施設づくり」を強調したことと、駐車場に関する提案は好感が持たれた。一方、貴重な地域資源に位置づけられている敷地内の松の移植と、球技場の面積縮小を前提とした施設配置と動線計画は、受け入れにくい提案ではないかと評価された。

7. 今後の基本設計及び実施設計に際しての要望等

当審査委員会として、下記の要望を申し添えます。

- ・市民活動を充実させ生涯学習活動を円滑に推進するため、市民の意見・意向を十分に反映させた設計協議をしていただきたい。
- ・「(仮称)古賀市生涯学習センター(地域交流センター)」の設計は、中央公民館、図書館と一体的な利用、連携を前提としていただきたい。
- ・近年の公共施設は、バリアフリー化や高齢者、障がい者に対する配慮が必須であり、全ての人々が安心して使えるものにする必要がある。具体的にはエレベーター設置、階段部分へのスロープの設置、多目的トイレの整備などに配慮していただきたい。
- ・施設内の各部屋の機能は、可能な限り多機能、多目的な利用が可能になるようにしていただきたい。
- ・災害時の活動にも配慮した、市民が安心安全に利用できる施設にしていただきたい。
- ・工程に関して、工事期間中の利用者、工事車両の動線、駐車場の利用方法等は、今後の設計協議の中で慎重に検討していただきたい。

8. プロポーザル審査 採点結果表					
評価項目	評価事項	審査	配点	採点結果 (採点者8人の 合計点)	
				A社	B社
●技術提案について					
1. 参加者の対応(業務の実施方針・手法および提案)					
①説明書(応募要領)の理解度	(1)説明書(応募要領)の理解度	1次	160	140	100
②特定課題に対する技術提案					
②-1 生涯学習推進ゾーンに関する動線計画	(1)的確性(技術提案)	2次	160	120	95
	(2)独創性		80	55	50
	(3)実現性(説得力)		80	70	50
②-2 生涯学習推進ゾーン内施設の配置	(1)的確性(技術提案)		80	65	45
	(2)独創性		40	31	27
	(3)実現性(説得力)		40	35	25
②-3 生涯学習センター施設基本計画(目的・コンセプト・規模・構造等の施設基本計画、平面・断面・設備等の具体的な考え方)	(1)的確性(技術提案)		240	175	135
	(2)独創性		120	84	77
	(3)実現性(説得力)		120	98	70
③実施方針の妥当性	(1)実施方針の妥当性	1次	160	140	90
④工程計画の妥当性	(1)工程計画の妥当性		160	130	90
2. 参加者の実力(業務経歴等)					
①参加者の実力(業務経歴等)	(1)同種業務実績(面積3,000m ² 以上)	1次	80	80	80
	(2)有資格技術者の保有状況		80	80	80
3. 参加者の能力(技術職員の経験及び能力)					
①-1 設計総括責任者	(1)資格の適切性及び業務の経験	1次	40	40	40
	(2)同種業務実績		40	40	40
①-2 意匠担当主任技術者	(1)資格の適切性及び業務の経験		40	40	40
	(2)同種業務実績		40	40	40
①-3 構造担当主任技術者	(1)資格の適切性及び業務の経験		40	40	40
	(2)同種業務実績		40	40	40
①-4 電気設備担当主任技術者	(1)資格の適切性及び業務の経験		40	40	40
	(2)同種業務実績		40	40	40
①-5 機械設備担当主任技術者	(1)資格の適切性及び業務の経験		40	40	40
	(2)同種業務実績		40	40	40
●コストの提案について					
①-1 コストの妥当性	(1)提示した事業費に対する工事区分別概算事業費	2次	160	160	160
①-2 コストの削減努力	(1)建設コスト、ランニングコストの低減に関する提案		320	200	180
合計			2,480	2,063	1,754
順位				1位	2位

9. (仮称)古賀市生涯学習センター(地域交流センター)及び周辺施設整備事業設計業務公募型プロポーザル審査委員会

委員名	役職等	備考
ひたか けいいちろう 日高 圭一郎	九州産業大学工学部建築学科教授	委員長 学識経験者(建築)
きのした ただし 木下 忠	古賀市社会教育委員の会議議長 古賀市公民館運営審議会会長	副委員長 市民代表
おがた いずみ 緒方 泉	九州産業大学美術館教授	学識経験者(社会教育)
ふじわら なおこ 藤原 直子	九州大学大学院人間環境学研究院 学術協力研究員・人間環境学博士	学識経験者(人間環境)
はじ たけし 土師 武	古賀市文化芸術審議会会長	市民代表
つるはら せいじ 鶴原 誠二	古賀市障害者連絡協議会会長 古賀市身体障害者福祉協会会長	市民代表
ながさき こういち 長崎 功一	古賀市教育部長	古賀市職員
よこた まさひろ 横田 昌宏	古賀市総務部長	古賀市職員
しぶた やすひろ 渋田 安広	古賀市建設産業部長	古賀市職員

※委員数 : 9名